

**経営の健全化のための計画の
履行状況に関する報告書**

平成 19 年 8 月

株式会社 琉球銀行

目次

(概要) 経営の概況

.平成19年3月期決算の概況	1
.経営健全化計画の履行概況	
1. 業務再構築等の進捗状況	3
2. 経営合理化の進捗状況	9
3. 不良債権処理の進捗状況	10
4. 国内向け貸出の進捗状況	10
5. 配当政策の状況および今後の考え方	11
6. その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	12

(図表)

1. 収益動向及び計画	16
2. 自己資本比率の推移	21
6. リストラの推移及び計画	24
7. 子会社・関連会社一覧	26
8. 経営諸会議・委員会の状況	27
10. 貸出金の推移	28
12. リスク管理の状況	29
13. 金融再生法開示債権の状況	32
14. リスク管理債権情報	33
15. 不良債権処理状況	34
18. 評価損益総括表	35

(経営の概況)

.平成 19 年 3 月期決算の概況

1.主要勘定

総融資量(平残)は、不良債権の最終処理を積極的に進めたことなどから、経営の健全化のための計画(以下「計画」)を 298 億円下回る 1 兆 235 億円となりました。

有価証券(平残)は、前年度末に実施した住宅ローン証券化による調達資金を活用し、残高を積み上げたことから、計画を 469 億円上回る 2,969 億円となりました。

繰延税金資産(未残)は、計画を 23 億円下回りました。

以上の要因に加えてコールローンの運用平残の減少により、総資産(平残)は、計画を 99 億円下回る 1 兆 4,587 億円となりました。

総資金量(平残)は計画を 9 億円上回る 1 兆 3,330 億円、総負債(平残)は、計画を 11 億円上回る 1 兆 3,736 億円となり、いずれもほぼ計画どおりに推移しました。

純資産(未残)は、平成 18 年 10 月に第二種優先株式 200 億円の発行による資本増強を図りましたが、同月に公的優先株式 400 億円のうち、340 億円を 405 億円の時価で取得・消却したため、計画を 216 億円下回る 767 億円となりました。

2.収益状況

業務粗利益は、預かり資産の販売増強により役務取引等利益が好調でしたが、預貸金利鞘の低下などにより、計画を 27 億円下回る 314 億円となりました。

経費は、税金の減少を主因に計画を 1 億円下回る 203 億円となりました。

以上により、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益)は、計画を 25 億円下回る 111 億円となりました。

経常利益は、不良債権処理損失額の減少により、計画を 1 億円上回る 79 億円となりました。

当期純利益は、計画を 6 億円上回る 58 億円となりました。

3.配当

当行は、自己資本比率の維持・向上および公的資金による優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していく方針です。

平成 19 年 3 月期は公的優先株式の一部返済に伴い、公的優先株式の配当負担が計画対比で減少したことや 19 年 3 月期の当期純利益が、過去最高益に近い 58 億円となったことを踏まえて、普通株式の復配(1 株当たり 10 円)を実施しました。

なお、前述の社外流出の抑制対応方針を踏まえて、公的優先株式と普通株式の配当の合計額は、計画上の配当金総額 6 億円を下回る 4 億円にとどめています。

4.利回・利鞘

総資金利鞘は、有価証券利回・預貸金利鞘ともに計画を下回ったことから、計画を下回りました。

預貸金利鞘は、経費率は計画を下回っていますが、貸出金利回が競合の激化等により計画

を下回ったほか、ゼロ金利政策解除等により預金利回が計画を上回り、計画を 0.29 ポイント下回る 0.90%となりました。

有価証券利回は、市場金利の上昇により債券利回は上昇したものの、外国債券、投資信託等その他証券の利回低下により、計画を 0.05 ポイント下回る 0.88%となりました。

以上の結果、総資金利鞘は、計画を 0.22 ポイント下回る 0.51%となりました。

5.自己資本比率

自己資本比率は、平成 18 年 6 月に期限付劣後特約付社債 100 億円を発行し、平成 18 年 10 月には第二種優先株式 200 億円を発行しましたが、平成 18 年 10 月の公的優先株式 400 億円のうち 340 億円を 405 億円の時価で取得・消却したことや新 BIS 基準の導入でリスクアセットが増加したこと等により、計画を 1.74 ポイント下回る 9.27%となりました。

6.平成 20 年 3 月期業績の見通し

平成 20 年 3 月期は、経営合理化に資する機械化関連費用の増加に伴う経費増により、実質業務純益は前期を下回る見通しですが、不良債権処理損失の減少により、経常利益は前期を上回る見通しです。また、当期純利益は特別利益の減少により、前期を下回る見通しです。

(単位：億円)

	19 年 3 月期 実績	20 年 3 月期	
		計画	19 年 3 月期比
実質業務純益(注)	111	102	9
経常利益	79	83	+ 4
当期純利益	58	52	6

(注)一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益。

・経営健全化計画の履行概況

1.業務再構築等の進捗状況

(1) 収益拡大策

法人向けビジネス

a.中小規模企業層との取引拡大

中小規模企業層との取引拡大については、固定金利ニーズに対応した「スーパーファンド」(取扱実績：172億円)や自動審査融資商品および平成18年8月より取り扱いを開始した小口先向融資商品「速実行10(テン)」を中心に推進を図りました。また、融資先数の増強を目的に「事業性融資先数キャンペーン」(18年10月～12月)を展開したこと等により融資先の合計数は前年比507先の増加となりました。

19年度についても、小口融資商品や自動審査商品の活用による事業性融資先数の増加をベースとした融資ボリュームの増強を図り、中小企業層との取引拡大に努めます。

【事業性自動審査融資・小口融資商品(速実行10)推移】 (単位：件、百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度		
	合計	合計	合計	上期	下期	合計(前年比)
件数	790	1,037	1,099	514	1,146	1,660(+561)
実行額	6,815	9,207	13,408	6,323	7,868	14,191(+783)

【事業性融資新規貸出先数の推移】 (単位：先)

	15年度	16年度	17年度	18年度	前年比
事業性融資新規貸出先数	1,137	1,403	1,373	2,107	+734

(参考)

事業性融資先数	8,885	8,883	8,725	9,232	+507
---------	-------	-------	-------	-------	------

b.新たな資金調達手段の提供

他金融機関との競合が激化している比較的規模が大きく信用力のある企業層に対しては、多様な資金調達手段の提供により差別化を図っていきます。

平成18年3月には、国内初となる合同ジュニア劣後方式のCLOに取り組み、当行は地元企業21社に対し550百万円の無担保融資(CLO)を実行しました。

また、同年3月には、県内金融機関では初めてアレンジャーとして、シンジケート・ローンを組成し、2件1,900百万円の受託実績がありました。18年度は、シンジケートローン・CLOともに取り扱いはありませんでしたが、個社のニーズや募集型スキームで顧客メリットがある場合には積極的に取り組んでいく予定です。

今後とも、中小企業金融の円滑化を図るべく、PFI、シンジケートローンの組成、動産・売掛債権等の流動資産を主体とした担保融資(ABL)、ノンリコースローン等の新たな金融手法の研究をさらに進めるとともに、外部機関(商工中金・オリックス)等との連携等によりノウハウの蓄積、高度化を図り、具体的な活用を検討してまいります。

c.利鞘拡大に向けた取り組み

取引先の信用リスクや保全状況等に応じた適正な貸出利鞘の確保に向けて、平成 13 年 10 月より貸出金利ガイドラインを設定し、その遵守に努めてきました。新規融資案件については、審査時にガイドライン金利の適用状況をチェックしています。既存融資先については、期初に金利適正化交渉先をリストアップし、担当役員が地域ブロック毎の支店長会議で各営業店の交渉結果をフォローアップしています。

18 年度は、先数 174 先、案件数 214 件をリストアップし、交渉に臨みました。交渉対象先の一巡や他金融機関との競合の高まりもあって利鞘改善には時間を要する状況となっていますが、金利適正化に向け鋭意取り組んでいきます。

【プライシング改善実績】

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
引き上げ先数 (先)	215	139	80	74
引き上げ案件数 (件)	304	185	103	85
年換算収益額 (千円)	54,079	115,815	73,134	24,917

d.取引先の企業価値向上支援

当行では、取引先の企業価値向上を支援する問題解決型金融サービスの提供に取り組んでいます。

取引先からの事業承継相談、M & A、経営・財務相談等が増加しており、コンサルティング成約実績も順調にあがってきています。平成 17 年度は成約 2 件、手数料約 7 百万円、18 年度は成約 6 件、手数料約 25 百万円の実績を計上しました。

また、取引先の事業再生・経営改善支援にも積極的に取り組んでいます。取引先 400 社強を経営改善支援対象先として指定し、経営改善計画作成のアドバイスや経営改善計画の履行状況のモニタリングを実施しています。

その結果、17～18 年度においては、28 先について経営改善が順調に進捗し、債務者区分の上位遷移を図ることができました。

個人向けビジネス

a.住宅ローンの推進

住宅ローンを個人ローンの中核商品として位置付け、新商品の導入や商品内容の改善を図ることで取り組みの強化を図っています。

平成 18 年度下期は、住宅ローンの商品内容の改善・強化に積極的に取り組みました。3 大疾病と 5 つの慢性疾病を保障する新しい住宅ローン団体信用生命保険「サポート 8」や金利選択型住宅ローン 3 年固定金利型の商品を導入したほか、融資可否回答の迅速化を目的とした住宅ローン担保評価システムの導入や住宅ローン関連融資規程を見直しました。

今後は住宅販売業者との提携強化を進めるとともに、フラット 3 5、じゅうだん会共同開発新型住宅ローンの取り扱いを順次開始し、取り組みのさらなる強化を図ります。

【住宅ローン実行額の推移】

	16年度	17年度	18年度
件数（件）	2,092	1,911	1,655
金額（百万円）	44,082	33,985	30,899

b.消費者ローンへの取り組み

消費者ローンについては、利回りの高い小口の高収益商品として、取り組みの強化を図っています。

平成18年度下期は、日曜ローン相談会の毎月定例開催や専門学校等教育機関との提携による教育ローンの積極推進、広告掲載の定例化等により取引拡大を図りました。

今後は軍用地主ローン当座貸越型の発売開始や、ダイレクトバンキングセンターにおける取扱商品を拡充し、取扱件数、残高の増加を図っていきます。

【主要無担保消費性ローン商品残高の推移】

	17年3月末	18年3月末	19年3月末
件数（件）	38,875	39,326	39,608
残高（百万円）	22,354	21,883	22,212

（注）主要無担保消費性ローン商品は、ローン革命15、スーパーローン、カードローン速30、公務員ローン他6商品。

c.投資信託・保険窓販への取り組み

投資信託については、これまで営業部門の訪問活動による取り組みを中心に展開してきましたが、証券会社出身の職員4名で構成する「投資サポートチーム」を発足し、窓口担当者を対象とした研修を実施するなど、窓口販売体制の強化を図っています。

保険の窓販については、将来の老後資金やご遺族のための個人年金保険を中心に、長期的な資産運用を提案しています。

平成18年度下期には、早期年金受取ニーズやライフプランの変更に対応するため、契約1年後から年金受取開始が可能な個人年金保険の新商品を導入しました。またバランス型投資信託も追加導入するなど、預かり資産商品ラインアップの充実を図りました。

【預かり資産獲得実績の推移】

（単位：百万円）

	17年度	18年度上期	18年度下期	18年度
投資信託	31,840	16,808	18,269	35,077
個人年金保険	6,752	3,508	3,218	6,726
個人向け国債	17,609	12,197	8,121	20,318

d.個人向けサービスの新たな展開

平成 17 年 7 月より証券仲介業務を開始し、新発・既発の外債を中心に販売しています。当初は本店営業部のみに取り扱いを限定していましたが、18 年 5 月にはコザ支店を取扱店として追加しました。同じく 18 年 5 月より遺言関連業務も代理店方式により 8 カ店舗で取り扱いを開始しており、今後は、シニア層や富裕層に対するサービス向上を図るため、セミナーや個別相談会を積極的に開催していきます。あわせて確定拠出年金の受託体制についても整備を図ります。

また、キャッシュカードの偽造・盗難犯罪防止対策として、19 年 3 月から ATM での暗証番号変更や 1 日当たりの取引限度額の任意変更を可能としたほか、19 年 6 月には IC キャッシュカードの発行を開始します。今後は当行キャッシュサービスの安全性向上のみならず、クレジット機能の搭載等、当該 IC キャッシュカードの多機能化を検討し、顧客利便性の向上とリテール営業への活用を図っていきます。

(2) 経営合理化策

チャネル戦略

a. マーケット特性に応じた店舗展開の実現

店舗機能の強化と専門チャネルの充実を図り、地域マーケット特性に応じた効果的な営業体制の構築を目指していきます。また、店舗ネットワークの充実を図るため、軽量小型店舗の展開も検討していく予定です。

平成 18 年下期は、店舗数（支店 57 カ店、出張所 8 カ店）に変動はありませんが、18 年 12 月に新店舗へ移転した嘉手納支店において、店頭相談機能の強化を目的に、窓口すべてをローカウンターとし、各窓口の間仕切りを設置、相談窓口はブース化するなど相談スペースを充実させ、従来にない店舗レイアウトを実施しました。

19 年度は、11 月に南風原支店の新店舗への移転、12 月に那覇新都心地区への新店舗の設置を予定しており、マーケット特性に応じた店頭営業体制の構築を図る予定です。

b. ATM の効率的展開

当行では、ATM を収益獲得および顧客基盤拡充のツールとして位置付け、ATM 利用による各種手数料収益の向上や利便性向上による顧客層の拡大を目指しています。平成 18 年度は、設置コストが安価なコンビニ ATM を ATM 空白地域に 5 台設置したほか、同スキームをコンビニ以外へ活用し、18 年 10 月には県内大手スーパー 10 店舗に設置しました。また、クレジット提携についても 18 年 5 月に 1 銘柄のサービスを開始し、11 月にも 2 銘柄を追加しました。

今後も採算性を念頭においた効率的な ATM の展開を進めるほか、提携クレジット銘柄の拡大や当行の広告媒体としての活用方法を検討し、さらなる収益性および効率性の向上を目指します。

c.ダイレクトチャネルの機能拡張

平成 13 年 5 月より、パソコンや携帯電話から 24 時間 365 日利用が可能なインターネット・モバイルバンキングの取り扱いを開始し、19 年 3 月末の契約先数は 22,601 先となっています。また、13 年 10 月より法人向けの FB サービス「B to バンク」の取り扱いを開始し、19 年 3 月末の契約先数は 1,298 先に拡大しています。

16 年 8 月からは、法人取引先からニーズの高い法人向けインターネットバンキング「りゅうぎん Biz ネット」の取り扱いを開始しました。19 年 3 月末の契約先数は 1,939 先と順調に増加しており、当行および取引先双方の業務効率化を実現しています。

【EB の契約先数】

	17 年 9 月	18 年 3 月	18 年 9 月	19 年 3 月
インターネット・モバイルバンキング (人)	15,043	17,039	19,401	22,601
B to バンク (先)	1,212	1,259	1,273	1,298
りゅうぎん Biz ネット (先)	893	1,201	1,558	1,939

人事施策

当行では、経営健全化計画における各種施策の着実な実現に向けて、多様な人材の確保・育成に努めています。

a. 新人材育成体系の導入

当行では、人材育成の目的として 顧客ニーズに応えうる人材を育てること、当行の経営戦略を推進するための人材ポートフォリオを構築することの 2 点を明確にした「新人材育成体系」を平成 18 年 4 月より導入しました。

b. 継続雇用制度の導入

改正高年齢者雇用安定法に対応して、継続雇用制度を導入しました。同制度により高齢者が有する経験・知識・技能を戦力として活用することで、生産性の維持・向上に努めていきます。

c. 中途採用の実施

新たな分野での収益機会の拡大ならびに成長戦略に対応する人材の確保という観点から、専門分野からの人材登用を進めています。

平成 18 年度も 19 年 1 月に中途採用試験を実施し、大手証券会社や生命保険会社等金融機関勤務経験者 3 名と、中国進出を見据え中国語に堪能な者 2 名を含む 17 名が合格し、19 年 4 月 1 日までに入行しました。

今後も経営健全化計画における各種施策の着実な実行に向け、多様な人材を育成・確保することで「人材ポートフォリオの再構築」を図っていきます。

融資業務プロセスの再構築

a.信用格付を機軸とする効率的な融資体制の構築

信用格付を機軸とする融資体制の基本インフラとして、新融資支援システムを平成 18 年 1 月の共同版システム稼働に合わせて導入しました。

18 年 4 月に本格稼働した新融資支援システムの導入により、統計モデルに基づいたより精緻な格付体系への移行や格付・自己査定の事務負担軽減、ペーパーレス化が可能になりました。

今後は、同システムの活用、定着化に取り組み、新しい格付体系の下、格付に応じて融資権限・調書作成業務にメリハリをつけるなど融資業務フローを再構築し、融資業務全般の生産性向上を目指します。

b.自動審査システム適用範囲の拡大

平成 19 年 3 月に、自動審査商品「順風満帆」の取扱金額を、50 百万円から 80 百万円に拡大しました。また同システムを活用した商品の「ベストサポーター」についても、融資対象者の適用範囲を、従来の青色申告先のみを対象先から白色申告先の取り扱いを可能としています。

今後も自動審査商品については、デフォルト率等のリスク情報を分析のうえ、順次商品内容の見直しを検討していきます。

c.融資業務効率化の促進

平成 18 年 6 月に財務エントリーシステムを導入し、取引先の決算書類のデータ登録作業の本部集中促進することで、営業店事務の負担軽減を図りました。また 18 年 8 月には、火災保険の質権設定および付保確認を一定の条件のもとに原則廃止しました。これにより、営業店事務負担の軽減を図ります。

同じく 18 年 8 月に、中小企業・個人事業者向けの融資取り扱いの一環として、10 百万円以内の運転資金の調書作成業務を簡略化しました（通称「速実行 10」）。これにより、従来以上のスピードアップと簡略化された手続きを実現し、新たなマーケットへの取り組みを強化していきます。

平成 19 年 1 月には住宅ローン専用の担保評価システム「東京カンテイ」を導入しました。これにより担保評価事務のスピードアップ、事務コスト削減および事務の平準化を図っていきます。また担保評価のデータベース化により内容分析態勢の構築を目指していきます。

受信業務プロセスの再構築

平成 18 年度は、営業店受信事務の効率化を積極的に推進し、事務負担の軽減を図りました。

18 年 5 月には普通預金印鑑「照合済」印字により照合印の押印を省略し、18 年 6 月には全営業店の自振不能分本部集中化を完了、18 年 8 月には本人確認資料保管管理の本部集中化による後方事務削減に取り組みました。また事務統括部内に諸届センターを設置し、

18年10月に諸届書類の点検引継ぎ等の集中化を実施、18年11月には伝票の製冊・点検引継ぎ等の本部集中化を完了し、さらに、19年3月に5カ店舗でテレビ電話による相続相談業務の受付・手続き等の集中化を試行的に開始しました。

待ち時間の短縮および窓口業務の平準化・効率化を目的としたEYE-QUEシステム（受付カード順に事務処理をしていくためのシステム）は19カ店に導入しました。

このほか、18年12月には副支店長が担当していた受信関連の検印業務を受信事務に精通した非役席行員に委譲する「チーフ制度」を開始し、副支店長が本来の営業店管理業務に注力できる体制を整備しました。

2.経営合理化の進捗状況

(1) 人件費

人件費

総人件費は、臨時職の効果的な活用等による人員合理化を進めるとともに、55歳以上の出向促進により人件費を抑制をした結果、9,510百万円となり計画を47百万円下回り達成しました。

行員数

人員の合理化を進めた結果、平成19年3月末の行員数は1,189人となり、計画を達成しました。なお、行員の代替戦力として臨時職を積極的に採用したことにより、19年3月末の全職員に占める臨時職の割合は、前期比2ポイント上昇し、29.1%となりました。

【人件費、行員数の計画と実績】

(単位：百万円、人)

	18年3月期 実績	19年3月期 計画	19年3月期 実績	前期比	計画比
人件費	9,565	9,557	9,510	55	47
行員数	1,203	1,193	1,189	14	4

(注) 行員数はそれぞれの期末人員数。

平均給与月額

平成19年3月の平均給与月額は、365千円と計画を達成しました。今後も引き続き行員数の削減を進め、その代替戦力としてパートや嘱託等の臨時職の積極活用により、計画における「人件費」および「平均給与月額」の達成に努めてまいります。

【平均給与月額の計画と実績】

(単位：千円)

18年3月実績	19年3月		
	計画	実績	計画比
367	366	365	1

(2) 物件費

物件費

平成 18 年度の物件費は、機械化関連費用は計画を下回りましたが、業務委託費や資本政策に係る費用等の増加等により、計画対比では 49 百万円の超過となりました。

【物件費の計画と実績】

(単位：百万円)

	17 年度 実績	18 年度 計画	18 年度		
			実績	前年度比	計画比
物件費計	9,485	9,689	9,738	253	49
機械化関連費用	3,442	3,838	3,624	182	214
除く機械化関連費用	6,042	5,851	6,113	71	262

店舗数

平成 18 年度は、店舗の新設や統廃合等の実施はなく店舗数に変動はありません。
なお、19 年度は、下期において 1 店舗の新設を予定しています。

【店舗数の実績と見通し】

	18 年 3 月末実績	19 年 3 月末実績
店舗数	57 カ店	57 カ店

(注)出張所、代理店は除いています。

3.不良債権処理の進捗状況

前年度に引き続き、再生ファンドやバルクセールによる不良債権の最終処理を促進したほか、地域型事業再生ファンド(おきなわりバイタル)についても企業支援部を中心に組み組んだ結果、平成 19 年 3 月末の開示債権額は前年度末比 347 億円減少の 478 億円となりました。開示債権比率は、同 3.49 ポイント低下の 4.21%となりました。

なお、債権放棄等は実施しておりません。

4.国内向け貸出の進捗状況

国内向け貸出は、前年度に引き続き中小企業向け貸出や個人ローンを中心とした融資推進に取り組みました。また、シンジケートローン等県外貸出の増加(前年度末比+395 億円)や公共貸出の増加(前年度末比+179 億円(県外貸出除く))もあり、平成 19 年 3 月末の貸出金は 1 兆 1,195 億円(前年度末比+690 億円)となりました。

中小企業向け貸出につきましては、営業店へ月次目標を設定して推進・フォローを実施するとともに、ファンド形式融資等による優良顧客へのアプローチや自動審査商品、小口融資商品による先数増加、ボリューム増加のキャンペーンを実施するなど、営業店と本部が一体となって推進しました。その結果、19 年 3 月末の中小企業向け貸出残高は 5,621 億円(前年度末比+71 億円)となりました。また、実勢ベース増減額は、計画における 5 億円の年間

増加額に対し 549 億円の増加となりました。

なお、当行は地域金融機関として、地域の企業、個人等への信用供与、特に中小企業向け貸出の拡大に最大限に取り組んでおり、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（早期健全化法）」に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

【国内向け貸出の状況（増減額・実勢ベース）】（単位：億円）

	19年3月期	
	計画	実績
国内貸出	10	1,196
中小企業向け貸出	5	549

5. 配当政策の状況および今後の考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案した自己資本比率の維持・向上および公的優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していく方針です。

平成 19 年 3 月期は公的優先株式の一部返済に伴い、公的優先株式の配当負担が計画対比で減少したことや 19 年 3 月期の当期純利益が、過去最高益に近い 58 億円となったことを踏まえて、普通株式の復配（1 株当たり 10 円）を実施しました。

なお、前述の社外流出の抑制対応方針を踏まえて、公的優先株式と普通株式の配当の合計額は計画上の配当金総額 6 億円を下回る 4 億円にとどめています。

今後とも配当については、業績・財務状況や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に検討し適切に対応していきます。

6.その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(1) 地域経済における位置付け

融資比率

沖縄県内における当行の融資シェアは平成19年3月末で25.8%と、沖縄公庫に次ぐウェイトを占めており、民間金融機関の中では最も高いシェアとなっています。地銀三行に占める当行のシェアは44.6%となっています。当行としては、お客様のニーズに応える融資商品の開発や迅速な対応に努めることにより、引き続き融資量の増強に取り組んでいきます。

【県内の貸出残高状況(19年3月末)】

	琉球	他地銀2行	沖縄公庫	その他	合計
残高(億円)	11,195	13,927	12,393	5,956	43,472
構成比(%)	25.8	32.0	28.5	13.7	100.0

(注1) 他地銀2行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注2) その他は県内JA、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注3) 金融機関計数交換資料を当行で取りまとめ作成。

預金比率

当行は、店舗やATMネットワーク機能の拡充およびインターネットバンキングなどのダイレクトチャネルの充実等により、お客様の利便性向上に努めています。窓口営業時間は、県内すべての店舗で午後4時までとなっているほか、平日のCD・ATM稼働時間は午前7時から午後10時までと県内最長となっています。また、コンビニATMサービスは、平日は深夜2時までご利用いただけます。

このほか、プロ野球応援定期預金や環境保護活動への支援を目的とする募金をセットした定期預金、団塊の世代を対象とした退職金専用特別金利定期預金など、各種新商品の開発・販売等も積極的に実施しています。

このような取り組みの結果、県内民間金融機関預金に占める当行のシェアは、平成19年3月末で32.8%となっています(県内地銀3行に占めるシェアは44.2%)。

【沖縄県内の預金残高状況(平成19年3月末)】

(単位:億円・%)

	当行	他地銀2行	その他	合計
残高	13,972	17,632	10,937	42,542
構成比	32.8	41.4	25.7	100.0

(注1) 郵便貯金を除く民間ベース。

(注2) 他地銀2行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注3) その他は県内JA、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注4) 金融機関計数交換資料を当行において取りまとめ作成。

(2) 責任ある経営体制の確立

金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう活動を展開しています。

経営の意思決定プロセスと相互牽制機能

経営に関する重要事項、方針および業務の執行については、取締役8名で構成する取締役会で決定しています。取締役会には社外監査役2名を含む監査役3名が出席するほか、執行役員6名がオブザーバーとして出席することで迅速な意思決定および相互牽制機能を強化しています。

また、監査役会は、常勤監査役1名のほか社外監査役2名で構成し、監査機能の強化に努めています。常勤監査役は、融資委員会等主要な会議・委員会にオブザーバーとして出席し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しています。

ガバナンス体制の強化

経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、常務以上の役員で構成する経営改善委員会を毎月開催し、主要施策の進捗を管理するとともに、必要な追加施策を検討、指示しています。

また、経営の透明性を高め、お客様ならびに市場からの適切な評価や信頼が得られるよう経営情報の積極的な開示に努めています。具体的には、毎決算期毎にディスクロージャー誌や当行の取り組みをタブロイド形式で分かりやすく解説した「りゅうぎんまかせて新聞」を発行するほか、株主、お客様および地元証券会社を対象とした経営説明会を開催しています。平成18年度下期に開催した経営説明会には、約1,000名の株主、お取引先等にご参加いただき、その模様を当行のホームページで動画配信しています。

コンプライアンス態勢の強化

平成18年7月に発覚した元行員による不祥事件の再発防止および役職員の法令等遵守意識の徹底を図るため、コンプライアンス態勢の一層の強化を図りました。

平成18年10月に法令等遵守統括部門の機能強化を目指し、コンプライアンスプログラムの策定、実施を統括するコンプライアンス統括室を設置したほか、平成18年12月には、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しました。

また、当行の経営方針を示す「中期経営計画」(開始時期：平成19年4月)において、主要施策として「法令等遵守態勢の強化」を掲げたほか、内部管理態勢の強化を図る観点から業績表彰制度に「事務管理部門表彰」を新設するなど法令等遵守にかかる経営姿勢をより明確なものにしています。

(3) 地域密着型金融の推進

当行は、平成 17 年 8 月に「地域密着型金融推進計画（以下、推進計画）」を策定しました。推進計画で掲げる取り組み等を着実に実行していくことで、中小企業に対する資金供給の円滑化および中小企業金融の再生、地域経済の活性化、ひいては当行の収益性の向上と健全性の確保を実現できるものと考えています。

なお、推進計画の主な進捗状況は以下の通りとなっています。

創業・新事業支援機能の強化

平成 18 年 3 月に沖縄県、沖縄県産業振興公社、県内金融機関および沖縄電力他と検討してきた地域型ベンチャー育成ファンド「沖縄ベンチャー育成ファンド」を当行も出資する形で組成し、18 年 10 月、県内においてアグリバイオ事業の研究開発を行う企業 2 社に対し、総額で 80 百万円を出資しました。

18 年 11 月には当行が幹事行として沖縄地区産業クラスター金融サポート会議を開催し、中小企業の創業・新規事業を支援するための情報収集に努めました。

企業の将来性や技術力を的確に評価する、いわゆる「目利き」能力の向上のため、創業・新事業支援に関連する通信講座を奨励しているほか、審査担当者の外部研修への派遣、「目利き」能力向上を目指す行内研修を継続的に実施しています。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

平成 17 年 6 月に中小企業の経営課題解決や企業価値向上を支援するコンサルティングサービス、経営情報提供サービスの一層の強化を図るため、「企業支援部金融サービス室」を新設し、外部機関との提携も活用しつつ、M&A、事業承継コンサルティング、財務コンサルティング等取引先企業に対する付加価値の高い経営相談・支援機能の提供に取り組んでいます。

18 年度下期は、取引先からの経営相談を 51 件受け付けたほか、M&A、事業承継コンサルティング、財務コンサルティング等手数料収入を伴う案件を 2 件成約しました。

19 年 3 月には取引先企業の販路拡大支援を行うため、株式会社インフォーマットと提携し、フーズインフォーマット「沖縄食材市場」の新規展開を決定し、出店の募集を開始したほか、取引先企業の事業承継支援体制を充実するため、A S G 税理士法人と税務顧問契約を締結しました。

あわせて、18 年度下期は事業承継セミナー、中国ビジネスセミナーの開催し、取引先への経営情報の発信を積極的に実施しました。

早期の事業再生に資する方策

取引先の事業再生では、企業支援部と営業店の連携を強化することで、取引先の状況に応じた経営改善支援策を策定し、早期の事業再生を促しています。

あわせて再生ファンドも積極的に活用しています。17 年 11 月以降外部の事業再生ファンドと提携を開始したほか、18 年 3 月には当行も出資した官民一体の地域事業再生ファンド「おきなわ中小企業再生ファンド」を組成しています。

これらの再生ファンドによる取扱実績は、19年3月までの累計で件数で71件、金額で436億円となっています。

以上

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(規模) <資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	14,624	14,734	14,686	14,587	
貸出金	10,835	10,583	10,533	10,235	
有価証券	1,953	2,225	2,500	2,969	
繰延税金資産<末残>	200	252	223	200	
総負債	13,674	13,744	13,725	13,736	
預金・NCD	12,975	13,317	13,321	13,330	
繰延税金負債<末残>	0	0	0	0	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	16	30	16	30	
純資産	973	909	983	767	
資本金	441	441	441	541	
資本準備金	296	296	296	100	
その他資本剰余金	0	0	0	0	
利益準備金	12	15	16	1	
剰余金 (注1)	172	165	205	123	
自己株式	0	0	0	0	
その他有価証券評価差額金	26	17	0	5	
繰延ヘッジ損益	-	-	-	0	
土地再評価差額金	24	8	24	8	

注1.利益剰余金のうち、利益準備金以外のものであります。

(収益) (億円)

業務粗利益	368	380	341	314	
信託報酬	6	1	0	0	
うち合同運用指定金銭信託分	6	1	0	0	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	0	0	0	0	
資金運用収益	328	320	323	317	
資金調達費用	25	26	13	35	
役員取引等利益	22	26	25	28	
その他業務利益	36	59	4	3	
国債等債券関係損()益	1	4	1	0	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	169	177	136	111	
業務純益 (B)	146	198	136	108	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	23	21	0	2	
経費	198	203	204	203	
人件費	96	95	95	95	
物件費	89	94	96	97	
不良債権処理損失額	86	247	62	39	
株式等関係損()益	15	58	0	0	
株式等償却	0	1	0	4	
経常利益	80	16	78	79	
特別利益	19	9	10	24	
特別損失	1	6	1	1	
法人税、住民税及び事業税	13	30	1	0	
法人税等調整額	27	23	33	44	
税引後当期利益	58	13	52	58	

(配当) (億円、円、%)

分配可能額	143	123	170	116	
配当金総額(中間配当を含む)	17	6	6	4	
普通株配当金	11	0	0	3	
優先株配当金 < 公的資金分 >	6	6	6	0	
優先株配当金 < 民間調達分 >	0	0	0	0	
1株当たり配当金(普通株)	40.00	-	-	10.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.50	1.50	1.50	1.50	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	30.02	45.10	11.44	7.77	

注2.「配当率(優先株)」は一株当たり配当金の発行価格に対する割合を記載しております。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.38	2.31	2.35	2.29	
貸出金利回(B)	2.81	2.69	2.81	2.66	
有価証券利回	0.83	0.94	0.93	0.88	
資金調達原価(C)	1.63	1.70	1.62	1.78	
預金利回(含むNCD)(D)	0.12	0.17	0.09	0.24	
経費率(E)	1.49	1.52	1.53	1.52	
人件費率	0.72	0.71	0.71	0.71	
物件費率	0.67	0.70	0.72	0.73	
総資金利鞘(A)-(C)	0.75	0.61	0.73	0.51	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	1.20	1.00	1.19	0.90	
非金利収入比率	16.04	22.76	8.85	10.22	
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	53.93	53.39	59.87	64.60	
ROE(注4)	17.88	17.92	14.24	13.08	
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.18	1.22	0.94	0.77	
修正コア業務純益ROA(注5)	1.16	1.19		0.76	

注3.利回り等の経営指標は銀行・信託合算ベースを記載しております。

注4.17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)、

19/3月期(実績)は(一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)、

注5.(一般貸引前信託勘定償却前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等)/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	159	2	-	0	
貸出金	-	-	-	-	
有価証券	-	-	-	-	
その他	159	2	-	0	
総負債	159	2	-	0	
元本	159	2	-	0	
その他	0	0	-	0	

【図表1-1 状況説明】

(単位：億円)

	19/3月期 計画	19/3月期 実績	要 因
貸出金	10,533	10,235	需資の低迷および不良債権の最終処理によります。
有価証券	2,500	2,969	国債中心に有価証券の積み増しを図りました。
資本金	441	541	第2種優先株式の発行によるものです。 (資本金100億、資本準備金100億)
資本準備金	296	100	第1種優先株式(公的資金)の一部(額面400億円のうち 340億円)を消却したことによるものです。
利益準備金	16	1	
剰余金	205	123	
分配可能額	170	116	
資金運用収益	323	317	他行競合等による貸出金利回の低下が主因です。
資金調達費用	13	35	政策金利引き上げに伴う預金金利上昇によるものです。
預金利回(含むNCD)(D)	0.09	0.24	
不良債権処理額	62	39	地価の下げ止まりや新規破綻が計画比減少したことによるものです。
特別利益	10	24	償却債権取立益の増加によるものです。
貸出金利回(B)	2.81	2.66	プライシングの適正化を図っていますが、他行競合による金利低下や住宅ローン等の低金利貸出の増加等から計画を下回りました。
OHR (経費/信託勘定償却前業務粗利益)	59.87	64.60	業務粗利益が計画比減少したことによるものです。
ROE	14.24	13.08	業務純利益が計画比減少したことによるものです。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	15,002	15,146	15,341
貸出金	10,501	11,198	11,013
有価証券	2,629	2,830	3,100
繰延税金資産	257	208	174
総負債	14,075	14,358	14,497
預金・NCD	13,583	13,937	14,076
再評価に係る繰延税金負債	30	30	30
少数株主持分	15	-	-
純資産	910	788	844
資本金	441	541	541
資本剰余金	296	100	100
利益剰余金	182	125	174
自己株式	0	0	0
その他有価証券評価差額金	17	5	0
繰延ヘッジ損益	-	0	0
土地再評価差額金	8	8	8
少数株主持分	-	19	22

	(億円)		
経常収益	542	421	437
資金運用収益	325	324	349
信託報酬	1	0	0
役務取引等収益	70	73	74
その他業務収益	60	4	3
その他経常収益	85	19	10
経常費用	518	337	348
資金調達費用	26	35	56
役務取引等費用	23	24	24
その他業務費用	1	1	0
営業経費	212	211	225
その他経常費用	255	64	41
貸出金償却	50	16	30
貸倒引当金繰入額	165	9	-
一般貸倒引当金純繰入額	22	5	-
個別貸倒引当金純繰入額	187	4	-
経常利益	24	84	88
特別利益	10	24	5
特別損失	6	1	0
税金等調整前当期純利益	28	108	93
法人税、住民税及び事業税	32	5	3
法人税等調整額	22	40	34
少数株主利益	3	3	3
当期純利益	13	58	53

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国際統一基準・国内基準)

(単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	440	440	440	540	
うち非累積的永久優先株	200	200	200	60	
資本準備金	296	296	296	100	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	15	16	17	1	
任意積立金	140	148	187	-	
次期繰越利益	10	10	10	-	
その他利益剰余金	-	-	-	123	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	17	-	5	
自己株式	0	0	0	0	
社外流出予定額	-	-	-	4	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	42	
Tier 計	903	894	952	711	
(うち税効果相当額)	(200)	(252)	(223)	(200)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	18	17	18	17	
一般貸倒引当金	56	54	58	59	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	74	72	76	77	
期限付劣後債務・優先株	7	-	-	100	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	7	-	-	100	
Tier 計	81	72	76	177	
(うち自己資本への算入額)	(81)	(72)	(76)	(177)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	5	0	5	
自己資本合計	984	961	1,028	883	
				(億円)	
リスクアセット	8,979	8,799	9,336	9,525	
オンバランス項目	8,770	8,647	9,136	8,701	
オフバランス項目	208	152	200	107	
その他(注1)	-	-	-	717	
				(%)	
自己資本比率	10.96	10.92	11.01	9.27	
Tier 比率	10.06	10.16	10.19	7.46	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

【図表2 自己資本比率の推移(単体) 状況説明】

19/3月期は、以下の資本政策を実施しました。
 平成18年 6月 期限付劣後特約付社債を発行(100億円)
 平成18年10月 第三者割当増資(200億円)
 // 第一種優先株式の一部(取得総額405億円、発行価額ベースで総額340億円)の取得および消却

(単位：億円)

(単体)	19/3月期 実績	19/3月期 計画	計画比	要因
資本金	540	440	100	第三者割当増資を実施したことによるものです。
うち非累積的永久優先株	60	200	140	公的資金を返済したことによるものです。
資本準備金	100	296	196	その他資本剰余金へ振替(296億円)及び第三者割当増資を実施(+100億円)したことによるものです。
利益準備金	1	17	16	その他利益剰余金へ振替したことによるものです。
任意積立金	-	187	187	様式変更(その他利益剰余金新設に伴い廃止)によるものです。
次期繰越利益	-	10	10	様式変更(その他利益剰余金新設に伴い廃止)によるものです。
その他利益剰余金	123	-	123	新設項目、の計画値との差額は、公的資金返済が主な要因です。
社外流出予定額	4	-	4	新設項目 うち普通株 3.6億円、優先株 0.9億円となっています。
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	42	-	42	新設項目 うち住宅ローン証券化第一回(14億円同第二回(27億円)となっています。
期限付劣後債務・優先株	100	-	100	期限付劣後特約付社債を発行したことによるものです。
その他	717	-	717	パーゼル 実施により、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額を19年3月期より計上しています。
(連結)				
~	単体とほぼ同様の要因によるものです。			

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	440	440	440	540	
うち非累積的永久優先株	200	200	200	60	
資本剰余金	296	296	296	100	
利益剰余金	168	176	219	125	
連結子会社等の少数株主持分	9	15	11	19	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	0	0	0	0	
社外流出予定額	-	-	-	4	
その他有価証券の評価差損	-	17	-	5	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	42	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	914	911	967	732	
(うち税効果相当額)	(206)	(257)	(229)	(208)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	18	17	18	17	
一般貸倒引当金	56	55	58	60	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	75	73	77	77	
期限付劣後債務・優先株	7	-	-	100	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	7	-	-	100	
Tier 計	82	73	77	177	
(うち自己資本への算入額)	(82)	(73)	(77)	(177)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	5	0	5	
自己資本合計	995	979	1,044	904	
				(億円)	
リスクアセット	9,035	8,860	9,378	9,600	
オンバランス項目	8,826	8,706	9,177	8,754	
オフバランス項目	209	153	201	98	
その他(注1)	-	-	-	747	
				(%)	
自己資本比率	11.02	11.05	11.13	9.41	
Tier 比率	10.11	10.29	10.31	7.62	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

(図表6)リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	11	11	11	11	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	8(2)	8(1)	8(2)	8	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	1,244	1,203	1,193	1,189	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	57	57	57	57	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	9,648	9,565	9,557	9,510	
うち給与・報酬 (百万円)	5,565	5,306	5,123	5,055	
平均給与月額 (千円)	364	367	366	365	

(注)平均年齢41.0歳(平成19年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	94	93	94	101	
うち役員報酬 (百万円)	93	93	93	100	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	1	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	10	10	10	
平均役員退職慰労金 (百万円)	11	17	30	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	8,976	9,485	9,689	9,738	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	3,127	3,442	3,838	3,624	
除く機械化関連費用 (百万円)	5,848	6,042	5,851	6,113	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	18,624	19,050	19,247	19,248	
-----------------	--------	--------	--------	--------	--

【図表6 状況説明】

(単位：百万円)

	19/3月期 計画	19/3月期 実績	要 因
役員報酬・賞与	94	101	<ul style="list-style-type: none"> 14年7月より支援目的で取引先へ当行役員を派遣していましたが、18年4月に派遣が終了し、取引先が一部負担していた当該役員の報酬が全額当行の負担となりました。このため役員報酬は計画を7百万円程度上回りました。
物件費			
除く機械化関連費用	5,851	6,113	<ul style="list-style-type: none"> 除く機械化関連費用は、公的資金の一部返済および第二種優先株式の発行に伴う費用や、本人確認法改正対応等の郵送料、台風被害の改修や嘱託行員の出向・転籍の促進を目的とした人事施策による業務委託費の増加等が主な要因となり、計画を262百万円上回りました。 機械化関連費用は、共同化移行に伴う従来のホスト関連の機械賃借料の減少等から、計画を214百万円下回りました。 上記の結果、物件費全体では計画を49百万円超過しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
りゅうぎん ビジネスサービス(株) (注4)	S58/9月	照屋 隆典	現金精査・整理業務、CD・ ATMの保守・管理業務	H19/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん オフィスサービス(株) (注4)	H11/6月	真境名 由規	事務代行業務	H19/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
(株)りゅうぎん 総合研究所 (注4)	H18/6月	佐喜真 實	産業、経済、金融に関する 調査・研究業務	H19/3月	0	-	-	0	0	0	0	完全連結
りゅうぎん保証(株)	S54/7月	安里 彰高	信用保証業務・損害保険 代理業務	H19/3月	50	-	-	11	0	4	2	完全連結
(株)りゅうぎんデー ジー	S59/4月	安田 邦登	クレジットカード業務・金銭 貸付業務	H19/3月	108	94	62	3	0	6	0	完全連結
(株)琉球リース	S47/5月	安次嶺 皖	総合リース業務	H19/3月	374	295	85	17	0	5	2	持分法連結

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しています。なお、りゅうぎん総合管理(株)については、H19/3月末までに清算手続を完了しました。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しています。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについては、以下のとおりです。

りゅうぎんビジネスサービス(株)：賞与引当金繰入等による一過性の赤字。H20/3期には黒字転換見込みです。

りゅうぎんオフィスサービス(株)：賞与引当金繰入等による一過性の赤字。H20/3期には黒字転換見込みです。

(株)りゅうぎん総合研究所：H18年6月に設立された子会社で創業赤字。H20/3期には黒字転換見込です。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	全取締役、全監査役(社外監査役含む)	総合企画部	原則月1回	法令および定款に定める事項のほか当行の重要な業務遂行の決定
監査役会	常勤監査役	全監査役(社外監査役含む)	-	原則月1回	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議する
常務会	頭取	頭取、専務、常務 オブザーバー：常勤監査役	総合企画部	原則週1回	取締役会の委任を受けた事項の決議および日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、頭取の諮問に応える
融資委員会	頭取	頭取、専務、常務 オブザーバー：常勤監査役	審査部	原則週2回	担当役員の権限を越える重要な個別の与信案件を審議、決定する
ALM委員会	頭取	頭取、専務、常務、リスク管理部 長、総合企画部長、証券国際部長、 営業統括部長、融資企画部長、監査 部長 オブザーバー：常勤監査役	リスク管理 部	原則月1回	当行全体および部門別の収益、業容、リ スクに関する事項について、頭取の諮問 に答申し、必要と認められる事項につ いて、取締役会、常務会、頭取等に意見 を具申する
人事委員会	頭取	頭取、各担当役員、人事部長、た だし、懲罰事案については監査部長も 出席	人事部	随時 (18年度実績：6 回)	人材開発、育成等に関する人事諸制度の 確立および改善策または職員の賞罰等 について審議決定する
CS推進委員会	頭取	頭取、専務、常務、常勤監査役、総 合企画部長、リスク管理部長、事務 統括部長、審査部長、融資企画部 長、人事部長、営業統括部長、証券 国際部長、監査部長、地域貢献室 長、お客様相談室長、人材開発室長 オブザーバー：監査役室長、本店営 業部長、ダイレクト営業部長、営業 店長、コンプライアンス統括室長	営業統括部 (お客様相談 室)	原則月1回	全行的なCS向上活動および地域貢献活動 の企画、立案、実施、フォローアップに ついて、頭取の諮問に答申し、必要と認 められる事項について、取締役会、常務 会、頭取等に意見を具申する
営業推進委員会	営業統括部 担当役員	営業統括部担当役員、営業統括部 長、総合企画部長、証券国際部長、 審査部長、融資企画部長、企業支援 部長、本店営業部長、ダイレクト営 業部長	営業統括部	原則月1回	営業戦略の検討および営業部門の収益、 業容に係わる経営目標の設定、フォロー アップならびに推進策について頭取の諮 問に答申し、必要と認められる事項につ いて、取締役会、常務会、頭取等に意見 を具申する
システム開発投資委員 会	事務統括部 担当役員	事務統括部担当役員、事務統括部 長、総合企画部長、営業統括部長、 審査部長、融資企画部長、証券国際 部長 オブザーバー：常勤監査役	事務統括部	随時 (18年度実績：6 回)	IT投資に関する方針策定およびシステム 開発案件に関する銀行全体の優先順位や 機械化投資を伴う開発案件の決定等につ いて、頭取の諮問に答申し、必要と認め られる事項について、取締役会、常務 会、頭取等に意見を具申する
資産改善委員会	頭取	頭取、専務、常務、審査部長、融資 企画部長、本店営業部長、リスク管 理部長、企業支援部長 オブザーバー：常勤監査役	審査部	原則月1回	開示債権ならびに延滞債権の早期圧縮と 個別償却・引当償却の回収促進をフォ ローアップする
経営改善委員会	頭取	頭取、専務、常務 オブザーバー：常勤監査役	総合企画部	原則月1回	経営健全化計画の達成を確実なものとし るため、主要施策の進捗を管理し、必要 な追加施策を検討・指示する
経営会議	頭取	常務会メンバー、全部長、常勤監査 役	総合企画部	原則月1回	経営の基本問題について、部長以上の経 営幹部相互の認識を統一する
コンプライアンス委員 会	頭取	頭取、専務、常務、監査部長、コン プライアンス統括室長 オブザーバー：監査役	コンプライ アンス統括 室	3カ月に1回	コンプライアンス態勢の現状把握等を通 じて、コンプライアンス態勢の強化にか かる実効性のある施策を迅速に実施する
顧客保護等管理委員会	コンプライ アンス統括 室担当役員	営業統括部長、証券国際部長、融資 企画部長、事務統括部長、ダイレク ト営業部長、総合企画部長、監査部 長、お客様相談室長、コンプライ アンス統括室長 オブザーバー：監査役室長	コンプライ アンス統括 室	3カ月に1回	顧客保護等管理方針、評価・改善プロセ スの見直しを取締役会等に提言する
事務リスク関係部会	事務統括部 長	事務統括部長、審査部長、融資企画 部長、証券国際部長、お客様相談 室長、リスク管理部長、その他所管関 係部長	事務統括部	3カ月に1回	事務リスクの適切な管理および事務指導 のあり方等について必要な改善策の検討 実施および事務リスク管理のフォローの ため
全体部長会	総合企画部 長	全部長 オブザーバー：監査役室長	総合企画部	月1回以上	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具 申し、あわせて各部相互間の連絡調整を 密にすることを目的とする
営業店長会議	付議事項の 内容による 担当役員	全取締役、常勤監査役、全部長、全 営業店長、本部副部長、本部次長、 本部室長、本部企画担当課長、 オブザーバー：組合三役	営業統括部	毎期1回	頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具 申し、あわせて営業方針の周知徹底を図 るとともに営業店相互間または本部・営 業店間の連絡調整を図る
ブロック営業店長会議	各ブロック 担当役員	各営業店担当役員、営業統括部長お よび各ブロックの営業店長	営業統括部	原則月1回	経営計画の推進、フォローアップに関す る事項および本部・営業店間の情報交換

(図表10) 貸出金の推移

(残高) (億円)

	18/3月末 実績 (A)	19/3月末 計画 (B)	19/3月末 実績 (C)	備考	20/3月末 計画 (D)
国内貸出	10,505	10,315	11,195		11,000
中小企業向け貸出(注)	5,550	5,405	5,621		5,476
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,055	3,081	3,211		3,341
その他	1,900	1,829	2,363		2,183
海外貸出	-	-	-		-
合計	10,505	10,315	11,195		11,000

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	19/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	19/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考	20/3月期 計画 (D)-(C)+(2)
国内貸出	10	1,196		5
中小企業向け貸出	5	549		5

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	18年度中 計画 (7)	18年度中 実績 (1)	備考	19年度中 計画 (2)
不良債権処理	()	498 (471)		()
貸出金償却(注1)	()			()
部分直接償却実施額(注2)	()	76 (70)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()			()
上記以外への不良債権売却額	()	100 (99)		()
その他の処理額(注4)	()	321 (302)		()
債権流動化(注5)	()	8 (6)		()
私募債等(注6)	()			()
子会社等(注7)	()			()
計	200 (150)	506 (478)		200 (150)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 1 2) リスク管理の状況

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理方針 信用リスク管理規程 融資運用方針 融資業務の基本と規範 (クレジットポリシー)</p> <p>[体制・リスク管理部署] 信用リスク統括、計量化、規程：融資企画部 与信判断、格付・自己査定実施部署：審査部 市場取引にかかる信用リスク管理部署：証券国際部 与信監査部署：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・ 格付・自己査定は、顧客の信用状況の変化を認知した時点 (顧客の決算情報・延滞発生・風評等) に随時格付・自己査定を行う態勢とし、常時最新の信用状況を反映した 13 段階の格付・債務者区分を付与しています。 ・ 「信用リスク管理規程」に基づき、与信集中リスク管理として大口与信先 (単体 20 億円、グループ企業 60 億円超) ならびに特定の業種 (不動産取引業・娯楽業・ノンバンク等) に対する与信の状況を、四半期毎に取締役会に報告しています。 ・ 信用リスク計量化は、「地銀協信用リスク情報統合システム (C R I T S)」により定期的に実施し、A L M 委員会に報告しています。 ・ 市場取引にかかる信用リスクは、主に格付機関の格付ランクに応じた取引限度額を設定し、管理しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクに関する基本規程を実効あるものとするため、信用リスク報告基準を制定しました。本基準は、信用リスクに関する報告の種類・報告先・報告頻度等を本基準で補足し、信用リスク管理に関するクレジットレビュー態勢整備するものです。
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理方針 市場関連リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] フロント：証券国際部 (市場金融課運用・資金繰り担当者) ミドル：証券国際部 (市場金融課企画担当者) バック：証券国際部 (市場管理課 証券・資金繰り事務担当者) バンキング勘定金利リスクならびに市場リスク統括部門：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・ 金利感応資産・負債 (オフバランス取引を含む) については、bpV 法により金利リスク量を把握し、自己資本を勘案した金利リスクリミット・ガイドラインの範囲内に金利リスク量が収まるようリスク管理を実施しています。 ・ バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクの VaR を算出し、参考指標としてモニタリングを実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 18 年 10 月に「市場取引運用基準」を改定し、短期資金放出先を見直しました。 市場リスク管理規程に基づき、18 年 11 月に金利リスクリミット・ガイドライン、株式純投資リスクリミット・ガイドラインを見直しました。 また、アウトライヤー規制への対応として 19 年 3 月にコア預金および標準的金利シヨックの定義について決定しました。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理方針 流動性リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 流動性リスク管理部署：総合企画部 資金繰り管理部署：証券国際部</p> <p>[リスク管理手法] ・ 支払準備額、預貸率、預金計数、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングしています。 ・ 資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 18 年 5 月、19 年 4 月に流動性リスクリミットの見直しました。 投資有価証券の残高が増加したことから、19 年 4 月の流動性リスクリミットの見直しにおいて「預貸率 + 預証率」のアラームラインを新設しモニタリングを開始しました。 資金繰り状況を日々ベースで確認できる体制をとっています。 資金ポジションは基本的にローンポジションとなるよう管理していますが、例外的にマネーポジションが見込まれる場合は、事前に関係各部署で調達手段の確認するなど安定的に資金が確保できる体制をとっています。
カントリーリスク	<p>[基本方針] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本方針としています。</p> <p>[リスク管理部署] カントリーリスク主管部署：証券国際部 監査部署：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内であることを確認しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 投資対象はカントリーリスクの比較的低い、米国債を中心とした G7 諸国が発行するドル建国債や政府機関債に限定しています。

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
オペレーショナル リスク（EDPリ スクも含む）	<p>1. システムリスク</p> <p>[規定・基本方針]</p> <p>システムリスク管理方針（セキュリティポリシー）、システムリスク管理規程</p> <p>ホスト系システム管理規程、分散系システム管理規程、その他関連規程・基準書・取扱要領</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>セキュリティ管理部門</p> <p>フィジカルセキュリティ：事務統括部（電算センター）</p> <p>ロジカルセキュリティ：事務統括部（システム企画課）</p> <p>システム管理部門：事務統括部（システム企画課）</p> <p>データ管理部門：事務統括部（電算センター）</p> <p>行内 LAN 管理部門：事務統括部（システム企画課）</p> <p>部内検査：事務統括部（システム企画課内部監査班）</p> <p>EDP 監査：監査部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握および管理を実施しています。 監査部による EDP 監査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部検査を実施しています。 運用および開発アウトソーシング先との報告会（毎月 1 回）を開催し、リスクの把握および管理を実施しています。 開発アウトソーシングに伴い、外部委託先への共同化移行済み行による合同監査を実施しています。 <p>2. 事務リスク関連</p> <p>[規定・基本方針]</p> <p>事務リスク管理方針</p> <p>事務リスク管理規程</p> <p>事務リスク報告体制について</p> <p>アウトソーシング先の事務リスク管理基本方針</p> <p>事務リスク関係部会規程</p> <p>不祥事件等の処理体制について</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>預金業務：事務統括部</p> <p>貸付業務：審査部</p> <p>外為：証券業務：証券国際部</p> <p>内部監査：監査部</p> <p>苦情処理：営業統括部（お客様相談室）</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施しています。 事務リスク管理状況について、ALM 委員会、事務リスク関係部会、役員およびリスク管理部へ報告しています。 経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、取締役会等に報告しています。 	<ul style="list-style-type: none"> システムの企画・開発・運用が分離され相互牽制が強化されています。 開発アウトソーシングに伴い、大規模なシステム変更時にはシステム変更箇所以外に影響を与えていないことを確認するためのリグレッションテストを毎月実施しています。（18 年 4 月～19 年 3 月実施） 開発アウトソーシングに伴い開発先に対するシステム監査を監査法人にて実施する方向で調整をしています。また、共同化移行済み行 4 行で合同内部検査を 19 年 3 月に実施しました。運用部門については、毎月システム企画課内部監査班が内部監査を行っています。 社外との文書ファイル交換時の情報漏洩リスクに備え、暗号化ソフトを 18 年 12 月に導入しました。 システム共同化により、共同化推進室を立上げ八十二銀行の開発案件について適用の可否を各部と調整のうえ適用していません。 <p>18 年 6 月から営業店検査の手法を従来の静態検査から事務処理面での基本動作遵守の検証に軸足をのいた動態検査に移行しました。</p> <p>18 年 9 月から役付者の牽制機能強化を目的に営業店検査項目を見直し、各部門の項目から役席管理項目へ編入し、役付者による事務リスク管理強化を図りました。</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>コンプライアンス・マニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>コンプライアンス統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、各店舗において自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施するとともに、年に 1 度、全職員を対象とした自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施し、法令等遵守状況の把握する。 コンプライアンス統括室の臨店によるモニタリング実施。 コンプライアンス委員会（経営陣による委員会）で、上記自己チェックだけでなく苦情・トラブル、事務事故等からコンプライアンスの観点から協議し、改善策等を指示。 本部各部に対し、コンプライアンス統括室が事前チェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始、対外的な契約書の締結、大口融資案件への対応等）を明示し、コンプライアンスの観点からの事前チェックを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 18 年度のコンプライアンス勉強会は具体的な事例や Q & A 等を用いて、実務との関連性を強調しました。 コンプライアンス態勢を強化するために、18 年 10 月にコンプライアンス統括室を設置して態勢強化に取り組みました。 コンプライアンス統括室による臨店で各職員に対して指導を実施しました。 また、コンプライアンス委員会を設置し、経営陣がコンプライアンスの観点から、苦情、トラブル、事務事故等を協議し、改善指示を行う態勢を整備しました。 本部各部に対しては、コンプライアンス統括室がチェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始・契約書の締結・大口融資案件への対応等）について、コンプライアンスの観点から事前チェックを継続実施しています。

リスク カテゴリー		当期における改善等の状況
レピュテーション(風評)リスク	<p>[規定・基本方針] 風評リスク管理方針 風評リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 主管部署：総合企画部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風評被害発生の可能性のある情報を各担当部署で収集のうえ、主管部署へ報告しています。 ・ 主管部署は各担当部署から報告された情報のリスクを分析し、初動対応の発動を検討します。 ・ 風評につながる恐れがあると判断した場合には、速やかに頭取および必要な役員へ報告し、「危機管理計画」への移行のうえ、リスクの程度に応じた適切な対応に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内6カ所で経営説明会を開催するなど地域への積極的な情報開示を継続しています。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	122	158	75	106
危険債権	466	467	192	194
要管理債権	236	246	210	219
小計	825	872	478	521
正常債権	9,883	9,896	10,882	10,904
合計	10,708	10,768	11,360	11,425

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	58	70	60	75
個別貸倒引当金	216	225	79	89
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	274	295	140	164
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	274	295	140	164
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	274	295	140	164

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	11	15	8	15
延滞債権額(B)	564	596	250	275
3か月以上延滞債権額(C)	8	9	9	10
貸出条件緩和債権額(D)	227	236	200	209
金利減免債権	8	8	6	6
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	0	0	-	-
元本返済猶予債権	218	228	194	202
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	811	858	468	510
部分直接償却	279	279	201	201
比率 (E)/総貸出	7.72%	8.42%	4.18%	4.53%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	247	39	25
個別貸倒引当金繰入額	187	1	0
貸出金償却等(C)	59	37	25
貸出金償却	48	15	25
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	11	21	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
投資損失引当金繰入額	1	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	1	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	21	2	-
合計(A) + (B)	226	41	25

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	29	138	30
グロス直接償却等(C) + (D)	89	176	55

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	261	50	30
個別貸倒引当金繰入額	187	4	-
貸出金償却等(C)	74	46	30
貸出金償却	50	16	30
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	23	30	-
債権放棄損	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
投資損失引当金繰入額	1	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
その他	1	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	22	5	-
合計(A) + (B)	239	55	30

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	31	140	35
グロス直接償却等(C) + (D)	105	187	65

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	304	2	0	3
	債券	304	2	0	3
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,545	9	28	38
	債券	2,128	27	1	28
	株式	171	19	25	6
	その他	245	1	1	3
	金銭の信託	29	-	-	-

(注)有価証券のその他には、買入金銭債権を含んでおります。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	130	54	76	-	76
その他不動産	1	1	0	0	-
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 平成10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	308	2	0	3
	債券	308	2	0	3
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	2,548	9	29	38
	債券	2,128	27	1	28
	株式	173	19	25	6
	その他	245	1	1	3
	金銭の信託	29	-	-	-

(注)有価証券のその他には、買入金銭債権を含んでおります。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	130	54	76	-	76
その他不動産	1	1	0	0	-
その他資産(注2)	-	0	0	0	0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 平成10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。